

福島県被災文化財等救援本部活動報告書 正誤表

令和5年3月31日付けでお送りした標記報告書に誤りがありました。御手数ですが下記により訂正くださるようお願いします。

頁・行	誤	正
例言 24 行目	神奈川県立博物館	神奈川県立 歴史 博物館
8 頁 7 行目	救援委員会は福島県内被災文化財等救援本部と改組され	救援委員会の 事業 は福島県内被災文化財等救援 事業 に改められ
13 頁 12 行目	初期活動の実態	初動活動の実態
14 頁 21 行目	5 月 7 ～ 8 日に県立博物館でこの	5 月 7 ～ 8 日の県立博物館での
14 頁 27 行目	となっている。	(削除)
16 頁 16 行目	対応可能な期間で	対応可能な 機関 で
20 頁 10 行目	本件の警戒区域内での	本県の警戒区域内での
22 頁 22 行目	警戒区域侵入の際	警戒区域 進入 の際
22 頁 25 行目	機密性の高いマスク	気密 性の高いマスク
25 頁 20 行目	復興・期間	復興・ 帰還
25 頁 29 行目	神奈川県立博物館	神奈川県立 歴史 博物館
27 頁 22 行目	福島県内被災文化財等救援本部	福島県内被災文化財等救援 事業事務局
33 頁 5 行目	福島県内被災文化財等救援 事業事務局	文化財防災ネットワーク推進本部
33 頁 27 行目	福島県内被災文化財等救援 事業事務局	国立文化財機構
34 頁 15 行目	福島県内被災文化財等救援 事業事務局	国立文化財機構
34 頁 33 行目	福島県内被災文化財等救援 事業事務局	国立文化財機構
35 頁 9 行目	福島県内被災文化財等救援 事業事務局	国立文化財機構
39 頁 2 行目	福島県被災文化財 棟 救援本部	福島県被災文化財等救援本部
50 頁 8 行目	設置要綱の 改正	設置要綱の 改訂
50 頁 9 行目	設置要綱の 改正	設置要綱の 改訂
51 頁 5 行目	当初予算に刊行する方向	当初予算に計上する方向
51 頁 8 行目	設置要綱の 改正	設置要綱の 改訂
奥付	〒960-8868	〒960-8688